

橋梁 番号	枝	No	施設諸元										直近の点検結果				修繕 履歴
			施設ID	管理区	施設名	フリガナ	路線名	架設 年度	橋長 (m)	幅員 (m)	所在地	備考	点検		修繕		
													年度	診断 区分	主な措 置内容	費用 (百万 円)	
10022	0	1	43.05352, 141.31327	中央区	嘯月橋	(シウゲツバシ)	市道円山線	1952	5.4	13.5	中央区宮ヶ丘3番1地先		R3	I		0.0	
10010	0	2	43.04156, 141.35444	中央区	南14条橋	(ミナミシヨウジョウヨウバシ)	市道南14条中央線	1954	7.8	15.5	中央区南14条西4丁目		R3	I		0.0	
10028	0	3	43.06498, 141.30801	中央区	宮の森4号橋	(ミヤノモリヨウゴウキョウ)	市道宮の森3条中通1号線	1970	7.8	7.6	中央区宮の森3条3丁目		R3	I		0.0	
10031	0	4	43.06279, 141.30248	中央区	宮の森9号橋	(ミヤノモリクウゴウキョウ)	市道宮の森7丁目線	1970	7.8	7.5	中央区宮の森4条8丁目		R3	I		0.0	
10034	0	5	43.06513, 141.31037	中央区	宮の森1号橋	(ミヤノモリイチゴウキョウ)	市道宮の森2丁目線	1972	7.8	7.5	中央区宮の森2条2丁目		R3	I	R3	0.0	R3
10029	0	6	43.06487, 141.30732	中央区	宮の森5号橋	(ミヤノモリゴウキョウ)	市道宮の森4丁目1号線	1970	8.0	7.5	中央区宮の森3条4丁目		R3	I		0.0	
10035	0	7	43.06465, 141.30968	中央区	宮の森2号橋	(ミヤノモリニゴウキョウ)	市道宮の森3丁目線	1970	8.0	9.3	中央区宮の森2条3丁目		R3	I		0.0	
10037	0	8	43.06341, 141.30414	中央区	宮の森8号橋	(ミヤノモリハチゴウキョウ)	市道宮の森3条中通2号線	1971	8.0	8.0	中央区宮の森3条6丁目		R3	I		0.0	
10030	0	9	43.06421, 141.30630	中央区	宮の森6号橋	(ミヤノモリロクゴウキョウ)	市道宮の森横4号線	1970	8.1	9.3	中央区宮の森3条5丁目		R3	I		0.0	
10036	0	10	43.06347, 141.30526	中央区	宮の森7号橋	(ミヤノモリナナゴウキョウ)	市道宮の森6丁目線	1972	8.2	7.5	中央区宮の森3条6丁目		R3	I		0.0	
10032	0	11	43.06001, 141.30180	中央区	宮の森10号橋	(ミヤノモリジュウゴウキョウ)	市道宮の森10丁目線	1970	8.8	7.5	中央区宮の森3条10丁目		R3	I		0.0	
10017	0	12	43.03923, 141.35520	中央区	対山橋	(タイザンバシ)	市道幌平橋通線	1954	10.0	18.1	中央区南16条西4丁目		R3	I		0.0	
10027	0	13	43.06442, 141.30909	中央区	宮の森3号橋	(ミヤノモリサンゴウキョウ)	市道十二軒線	1970	13.0	17.9	中央区宮の森3条3丁目		R3	I		0.0	
10065	0	14	43.06748, 141.38531	中央区	平和大橋	(ハイワオオハシ)	市道平和通中央線	2000	183.5	21.5	中央区北1条東18丁目		R3	I		0.0	
10042	0	15	43.05289, 141.36029	中央区	南七条大橋	(ナミナナジョウオオハシ)	市道真駒内篠路線	1971	286.0	19.0	中央区南7条西1丁目	R9→R8に移動	R4	II		0.0	



橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度	施設ID		
(フリガナ)							
管理者名	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)		

道路橋毎の健全性の診断

告示に基づく健全性の診断の区分

橋梁諸元

架設年度	橋長	幅員	橋梁形式	下部構造	基礎構造
			上部構造		

※架設年度が不明の場合は「不明」と記入すること。

技術的な評価結果

	定期点検実施年月日	定期点検者	想定する状況				
	活荷重	地震	豪雨・出水	その他			
橋(全体として)				( )			
上部構造	写真番号	写真番号	写真番号	( )	写真番号 10		
下部構造	写真番号	写真番号	写真番号 9	( )	写真番号		
上下部接続部	写真番号	写真番号	写真番号	( )	写真番号		
その他(フェールセーフ)	写真番号	写真番号	写真番号	( )	写真番号		
その他(伸縮装置)	写真番号	写真番号	写真番号	( )	写真番号		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

<p>起点側</p>	<p>概ねこのセル枠内の上に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。                  (コピー&amp;ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け                  (セルの上に配置)て下さい)</p> <p>なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。</p> <p>また、画像の<b>オブジェクト名</b>を「<b>全景写真</b>」として下さい。</p>	<p>終点側</p>
------------	--	------------

状況写真(様式1に対応する状態の記録)

○上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付すること。

施設ID		0		定期点検実施年月日		0		定期点検者		0		0	
構成要素						構成要素							
想定する状況			構成要素の状態			想定する状況			構成要素の状態				
<p>概ねこのセル枠内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。                      (コピー&amp;ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け                      (セルの上に配置)して下さい)                      なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。</p> <p>画像の<b>オブジェクト名</b>を「<b>写真01</b>(数字は半角)」として下さい。</p>						<p>概ねこのセル枠内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。                      (コピー&amp;ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け                      (セルの上に配置)して下さい)                      なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。</p> <p>画像の<b>オブジェクト名</b>を「<b>写真02</b>(数字は半角)」として下さい。</p>							
写真番号	1	径間		部材番号		写真番号	2	径間		部材番号			
備考 (適宜、特記事項など)						備考 (適宜、特記事項など)							
構成要素						構成要素							
想定する状況			構成要素の状態			想定する状況			構成要素の状態				
<p>概ねこのセル枠内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。                      (コピー&amp;ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け                      (セルの上に配置)して下さい)                      なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。</p> <p>画像の<b>オブジェクト名</b>を「<b>写真03</b>(数字は半角)」として下さい。</p>						<p>概ねこのセル枠内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。                      (コピー&amp;ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け                      (セルの上に配置)して下さい)                      なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。</p> <p>画像の<b>オブジェクト名</b>を「<b>写真04</b>(数字は半角)」として下さい。</p>							
写真番号	3	径間		部材番号		写真番号	4	径間		部材番号			
備考 (適宜、特記事項など)						備考 (適宜、特記事項など)							

特定事象の有無、健全性の診断に関する所見

	施設ID	0	定期点検実施年月日	0	定期点検者	0	0	
該当部位	特定事象の有無 (有もしくは無)						健全性の診断の区分の前提	特記事項 (第三者被害の可能性に対する 応急措置の実施の有無等)
	疲労	塩害	アルカリ 骨材反 応	防食機 能の低 下	洗掘	その他		
上部構造					—			
下部構造	—			—				
上下部接続部		—	—		—			
その他(フェールセーフ)	—				—			
その他(伸縮装置)		—	—	—	—			

所見	(適宜、所見を記入)
----	------------

#### 4. データ収集結果の記録

(1) 様式1：橋梁諸元と総合点検結果

橋梁諸元と総合点検結果					
橋梁名				路線名	施設ID
所在地	自			距離標	管理者
	至				

架設年度				活荷重・等級			適用示方書		
橋長	m			総径間数	径間				
上部構造形式				下部構造形式			基礎形式		
交通条件	調査年				大型車混入率				
	交通量	(昼間12時間)			荷重制限				
幅員	全幅員	m	地覆幅	歩道幅	車道幅・車線	車道幅・車線	歩道幅	地覆幅	中央帯
	有効幅員	m	m	m	m	m	m	m	m
海岸からの距離				緊急輸送路の指定			代替路の有無		
路下条件									

全体図									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

径間別一般図									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

データ記録様式(その1)  
データ記録時の現地状況写真

起点側	緯度		終点側	緯度		施設ID	
	経度			経度			

フリガナ 橋梁名		路線名		管理者		橋梁コード	
-------------	--	-----	--	-----	--	-------	--

現地確認年月日		橋梁検査員	
---------	--	-------	--

現 地 状 況 写 真	写真番号		径間番号		写真番号		径間番号		写真番号		径間番号	
	メモ (必要に応じて)				メモ (必要に応じて)				メモ (必要に応じて)			
	写真番号		径間番号		写真番号		径間番号		写真番号		径間番号	
メモ (必要に応じて)				メモ (必要に応じて)				メモ (必要に応じて)				

点検記録様式(その6) 要素番号図及び部材番号図	径間番号		起点側	緯度		終点側	緯度		施設ID	
				経度			経度			

フリガナ 橋梁名		路線名		管理者		橋梁コード	
-------------	--	-----	--	-----	--	-------	--

	現地確認年月日		橋梁検査員	
--	---------	--	-------	--

要素番号図及び部材番号図	
--------------	--



データ記録様式(その3-1) 損傷図	径間番号		起点側	緯度		終点側	緯度		施設ID	
				経度			経度			

フリガナ 橋梁名		路線名		管理者		橋梁コード	
-------------	--	-----	--	-----	--	-------	--

	現地確認年月日		橋梁検査員	
--	---------	--	-------	--

損 傷 図	
-------------	--

データ記録様式(その3-2) 損傷写真	径間番号	起点側 緯度	緯度	終点側 緯度	緯度	施設ID
		経度	経度	経度	経度	

フリガナ 橋梁名	路線名	管理者	橋梁コード
-------------	-----	-----	-------

備考
----

現地確認年月日	橋梁検査員
---------	-------

損 傷 写 真	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日
	部材名	要素番号	部材名	要素番号	部材名	要素番号
	損傷の種類	損傷程度	損傷の種類	損傷程度	損傷の種類	損傷程度
		前回損傷程度		前回損傷程度		前回損傷程度
		メモ		メモ		メモ
	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日	写真番号	撮影年月日
	部材名	要素番号	部材名	要素番号	部材名	要素番号
	損傷の種類	損傷程度	損傷の種類	損傷程度	損傷の種類	損傷程度
		前回損傷程度		前回損傷程度		前回損傷程度
		メモ		メモ		メモ



橋梁利用者及び第三者被害の予防措置の実施記録様式(その1)  
 予防措置時の現地状況写真

起点側	緯度		終点側	緯度		施設ID	
	経度			経度			

フリガナ 橋梁名		路線名		管理者		橋梁コード	
-------------	--	-----	--	-----	--	-------	--

	実施年月日		実施者	
--	-------	--	-----	--

現 地 状 況 写 真	写真番号		径間番号		写真番号		径間番号		写真番号		径間番号	
	メモ (必要に応じて)			メモ (必要に応じて)			メモ (必要に応じて)					
	写真番号		径間番号		写真番号		径間番号		写真番号		径間番号	
メモ (必要に応じて)			メモ (必要に応じて)			メモ (必要に応じて)						

橋梁利用者及び第三者被害の予防措置の実施記録様式(その2) 予防措置位置図	径間番号	起点側	緯度		終点側	緯度		施設ID	
			経度			経度			

フリガナ 橋梁名		路線名		管理者		橋梁コード	
-------------	--	-----	--	-----	--	-------	--

	実施年月日		実施者	
--	-------	--	-----	--

措 置 位 置 図	
-----------------------	--

橋梁利用者及び第三者被害の予防措置の実施記録様式(その3) 予防措置の実施状況写真	径間番号	起点側	緯度		終点側	緯度		施設ID	
			経度			経度			

フリガナ 橋梁名		路線名		管理者		橋梁コード	
-------------	--	-----	--	-----	--	-------	--

備考							
----	--	--	--	--	--	--	--

実施年月日		実施者	
-------	--	-----	--

状 況 写 真	写真番号		撮影年月日		写真番号		撮影年月日		写真番号		撮影年月日	
	部材名		要素番号		部材名		要素番号		部材名		要素番号	
				メモ				メモ				メモ
	写真番号		撮影年月日		写真番号		撮影年月日		写真番号		撮影年月日	
	部材名		要素番号		部材名		要素番号		部材名		要素番号	
				メモ				メモ				メモ

## 【別記】

### 個人情報の取扱いに関する特記事項

(工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用)

(個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受注者(受託者)は、本工事(業務)を施工(履行)するに当たって個人情報を取扱うこととなった場合は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、**「札幌市情報セキュリティポリシー」**等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(管理体制の整備)

第2条 受注者(受託者)は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(管理責任者及び従業者)

第3条 受注者(受託者)は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により発注者(委託者)に報告しなければならない。

2 受注者(受託者)は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。

3 受注者(受託者)は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)に申請し、その承認を得なければならない。

4 受注者(受託者)は、従業者を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)に報告しなければならない。

5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。

6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

(取扱区域の特定)

第4条 受託者は、個人情報を実際に取り扱って事務を実施する区域(以下「取扱区域」という。)を定め、業務の着手前に書面により委託者に報告しなければならない。

2 受注者(受託者)は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)に申請し、その承認を得なければならない。

3 受注者(受託者)は、発注者(委託者)が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

(守秘義務)

第5条 受注者(受託者)は、本工事(業務)の施工(履行)に伴い直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

2 受注者（受託者）は、その使用する者がこの契約に係る事務を処理するに当たって知り得た個人情報等を他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

#### （下請契約（再委託））

第6条 受注者（受託者）が、本工事（業務）のうち、個人情報の取扱いに係る下請契約（再委託）をする場合には、あらかじめ発注者（委託者）に書面により申請し、発注者（委託者）から承諾を得なければならない。

2 受注者（受託者）は、前項の申請をする場合には、発注者（委託者）に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。

- (1) 下請契約（再委託）先の名称
- (2) 下請契約（再委託）する理由
- (3) 下請契約（再委託）して処理する内容
- (4) 下請契約（再委託）先において取り扱う情報
- (5) 下請契約（再委託）先における安全性及び信頼性を確保する対策
- (6) 下請契約（再委託）先に対する管理及び監督の方法

3 発注者（委託者）が第1項の規定による申請に承諾した場合には、受注者（受託者）は、下請契約（再委託）先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者（委託者）に対して下請契約（再委託）先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

4 発注者（委託者）が第1項及び第2項の規定により、受注者（受託者）に対して個人情報の取扱いに係る下請契約（再委託）を承諾した場合には、受注者（受託者）は、下請契約（再委託）先との契約において、下請契約（再委託）先に対する管理及び監督の手段及び方法について具体的に規定しなければならない。

5 前項に規定する場合において、受注者（受託者）は、下請契約（再委託）先の履行状況を管理・監督するとともに、発注者（委託者）の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

#### （派遣労働者等の利用時の措置）

第7条 受注者（受託者）は、本工事（業務）を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 受注者（受託者）は、発注者（委託者）に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

#### （個人情報の管理）

第8条 受注者（受託者）は、本工事（業務）において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

(1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。

(2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。

(3) 従業者の監督を行うこと。

(4) 取扱区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。

(5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第9条 受注者（受託者）は、本工事（業務）において利用する個人情報について、本工事（業務）以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第10条 受注者（受託者）は、発注者（委託者）と受注者（受託者）との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、発注者（委託者）が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第11条 受注者（受託者）は、本工事（業務）の終了時に、本工事（業務）において利用する個人情報について、発注者（委託者）の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

2 受注者（受託者）は、本工事（業務）において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により発注者（委託者）に申請し、その承諾を得なければならない。

3 受注者（受託者）は、個人情報の消去又は廃棄に際し発注者（委託者）から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。

4 受注者（受託者）は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。

5 受注者（受託者）は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、発注者（委託者）に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第12条 受注者（受託者）は、発注者（委託者）から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

2 受注者（受託者）は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第13条 発注者（委託者）は、本工事（業務）に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受注者（受託者）及び下請負人（再委託者）に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

2 発注者（委託者）は、前項の目的を達するため、受注者（受託者）に対して必要な情報を求め、又は本工事（業務）の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第14条 受注者(受託者)は、本工事(業務)に関し個人情報の漏えい等の事故(個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。)が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに発注者(委託者)に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、発注者(委託者)の指示に従わなければならない。

2 受注者(受託者)は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、発注者(委託者)その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3 発注者(委託者)は、本工事(業務)に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第15条 発注者(委託者)は、受注者(受託者)が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する工事(業務)の全部又は一部を解除することができる。

2 受注者(受託者)は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、発注者(委託者)に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第16条 受注者(受託者)の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことよって発注者(委託者)に対する損害が発生させた場合は、受注者(受託者)は、発注者(委託者)に対して、その損害を賠償しなければならない。

【様式 1-1】

個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書

(工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用)

令和 年 月 日

(会社名等) .....

(代表者氏名) .....

工事等名称: .....

個人情報取扱事務について下記のとおり安全管理措置を実施することを申し出ます。

記

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

基本方針、規程及び取扱手順等を策定していない場合は、下記の記載欄に「契約書の特記事項を遵守する」旨の宣誓をしてください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

- 個人情報の取扱いに関する基本方針等を提出
- 契約書の特記事項を遵守することを宣誓します

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記入してください。上記1により提出した基本方針等に記載がある場合は不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

(総括保護管理者) .....

(保護管理者) .....

基本方針等に記載がある (該当する場合は□欄にチェック) .....

3 従業者の指定及び監督

(1) 当該案件に従事する従業者を記載してください。※該当する□欄にチェック

- 従事者名簿

所 属	役 職	氏 名	秘密保持誓約
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した

※上記名簿が足りない場合は、同様の様式で別途作成し提出してください。

※下記3(2)において個人情報秘密保持誓約した場合は、秘密保持誓約欄の□欄にチェックしてください。

(2) 従業員の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。該当する書類がない場合は、本案件に該当する各従業員から、当該案件において知り得た個人情報についてその秘密を保持する旨の誓約書を徴し、上記3(1)従事者名簿に徴したことを記載してください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

- 秘密保持に関する事項が明記されている書類を提出
- 従事者名簿にて誓約書を徴したことを記載

#### 4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の名称（事務所名等）についてご記入ください。また、当該区域の施錠装置の有無について、当てはまるものの□欄にチェックをしてください。施錠装置が無い場合は、代替となる安全管理措置についてその他欄にご記入ください。

・管理区域の名称.....

施錠装置     有り     無し

その他（ ..... ）

#### 5 セキュリティ強化のための管理策

文書・電子媒体等について、その管理策で当てはまるものの□欄にチェックをしてください。その他の策を実施している場合は、具体的な策をご記入ください。

- 取り扱うことができる従業員を定めている。
- セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。
- 施錠できる耐火金庫等に保管している。
- 電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。
- その他

※具体的な策を以下にご記入ください。

.....

#### 6 事件・事故における報告連絡体制

当該業務に関して、個人情報の漏洩、滅失又は毀損等の事件や事故が発生した場合の本市への連絡を行う責任者の氏名を記入してください。連絡責任者は、総括保護管理者又は保護管理者と同一の者でも構いません。

.....(連絡責任者).....

#### 7 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄にチェックをしてください。なお、その他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

- 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器等を使用している。
- 複数人で持ち運ぶこととしている。
- その他の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

.....

【様式5】

個人情報取扱状況報告書

(工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用)

年 月 日

札幌市長

様

住 所

会社名

代表者名

個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

受託業務名	
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	
1 当該業務において、標記特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。 また、個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用）の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。 (1) 従業員の指定等（変更なし・変更あり）  (2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり）  (3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり）  (4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり） ○（発生した場合）事件・事故の状況：  (5) 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり） ○（実績ある場合）概要：  (6) その他個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書からの変更（なし・あり）	
2 その他特記事項等	